

市税納付確認書（申請者用）

以下の同意欄にチェックしてください。

市税納付確認 同意記入欄	私に関する船橋市税の納付状況について、担当市職員が確認することに <input type="checkbox"/>同意します <input type="checkbox"/>同意しません
同意する場合、以下の申請者欄をご記載の上、下水道総務課に提出してください。	
同意しない場合、税務課にこの書類を持参し、市税の滞納がないことの確認印を受け、下水道総務課に提出してください。 なお、税務課に確認印を受ける際は、①本人確認書類②3週間以内に市税を納付した場合は、その領収書をご持参ください。 税務課で確認印を受ける場合、多少お時間を要する場合がありますので予めご承知置きください。	

※申請者は、申請者欄を自筆でご記載ください。

※なお、代理人が申請に来庁する場合のみ、委任欄まで記載し、押印してください。

申請者欄	申請者	住所	
		氏名・名称（カナ）	
		氏名・名称	(印)
	生年月日	明・大・昭・平	年 月 日
委任欄	代理人 (窓口に来られる方)	住所	
		氏名	
	上記の者を代理人と定め、 市税納付確認に関する事項について委任します。	委任者（申請者）氏名	(印)
使用目的		船橋市水洗便所化改造工事資金借入申請に伴う納税確認のため 提出先部署名：下水道総務課	

(市記入欄) ※以下には記載しないでください。

		住民（法人）コード							
税目、本人確認書類チェック欄					税務課確認欄				
船橋市税全税目		本人確認書類			滞納なし (日付入確認印)				
		<input type="checkbox"/> 運転免許証、 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他 ()							
年度・税目指定欄 (指定ある場合のみ)					(確認日記入)				
下水道使用料、下水道受益者負担金					下水道総務課確認欄				
					滞納なし				
					(確認日記入)				

※本確認書を船橋市の行政サービス申請以外に利用することはできません。

本確認書の有効期間は税務課確認日より3か月間とします。